

2022年1月4日

お客さまへ

ひろぎん証券株式会社

NISA口座のみなし廃止完了のご連絡

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題の件、昨年、当社ホームページにてお知らせさせていただきました通り、2021年度税制改正により、第1期（2014～2017年）のNISA口座を当社で開設されているお客さまのうち、第2期（2018年～）を開設されていないお客さまにつきましては、法令の定めにより、「非課税口座廃止届出書」を提出したものとみなし、2022年1月1日をもって、NISA口座を廃止（みなし廃止）させていただきましたので、ご連絡申し上げます。

NISA口座をみなし廃止させていただいたお客さまで、2022年以降も当社で引き続きNISA口座の利用を希望される場合は、非課税口座開設のお手続きが必要となりますので、お取引店にてNISA口座開設のお手続きを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

※ 非課税口座開設の手続きにあたり、マイナンバー（個人番号）を当社にお届けいただいていないお客さまは、別途、マイナンバー（個人番号）のお届けが必要です。

本ご案内に関しましてご不明点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

今後ともひろぎん証券をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具